

二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和２年度の実施結果の評価について

国では、平成２６年１１月に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施しております。

本市においては、平成２８年３月に「二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の創生と深化を目指して以下の４つの基本目標を設定し、仕事の間を確保し、人の流入を促す政策を押し進めることによって、二本松市の人口減少に歯止めをかけることを目指しております。

《基本目標》

- (１) 若い世代も生きがいをもって安心して働ける仕事づくり
- (２) 市内へ新しい人の流れを生み出す
- (３) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (４) 元気に安心して暮らせる地域社会をつくる

そして、「しごとづくり」、「ひとの流れをつくる」、「住みやすい、安心して暮らせるまちづくり」に特化することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻すための様々な施策・事業を進めております。

○ 評価について

(１) 評価報告書作成の趣旨

総合戦略においては、４つの基本目標ごとに、成果（アウトカム^{※１}）を重視した数値目標（ＫＰＩ^{※２}）を設定しており、節目においてＰＤＣＡサイクル^{※３}によって、施策・事業効果を検証し、より効果的な施策・事業を模索し、必要に応じて総合戦略を改訂しながら目標の達成を図っていくこととしております。

※１ アウトカム

結果、成果。行政活動そのものの結果ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。

※２ ＫＰＩ（重要業績評価指標）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※３ PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというプロセスを実行する。

（２）評価の方法

評価にあたっては、施策の最小単位である「事業」ごとに担当部課において評価書を作成し、市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長で構成する「二本松市まち・ひと・しごと創生本部」において一次評価を行いました。

その後、市による一次評価の妥当性、客観性を担保するために、「二本松市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」において二次評価を行いました。

評価は、

①令和２年度末における数値目標（ＫＰＩ）の達成状況に対する評価

②事業の概要及び成果（令和２年度の実施内容）

③第１期の総括（成果や課題、今後の方向性）

から構成されており、数値目標（ＫＰＩ）だけでは進捗状況や成果を測りきれない項目もあることから、さまざまな取組みの結果を勘案して評価を行いました。

（３）第２期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

市では、令和３年３月に第２期二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に関する施策を推進しております。

今回の評価結果を踏まえて、第２期総合戦略の事業の見直し等を行ってまいります。

基本目標 1 若い世代も生きがいをもって安心して働ける仕事づくり

(1) 工業団地の造成と企業誘致の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R 元)	実績値 (R 2)	目標値 (R 2)	KPI の達成状況に対する評価
1 企業立地件数	—	累計 1 件	2 件 累計 3 件	3 件 (累計 4 件)	新規企業立地促進のため、長命工業団地を造成しながら企業誘致を積極的に進めてきた事で、2 件（累計 3 件）の立地があった。また、現在操業開始にはいたっていないが、長命工業団地に新規で 2 社立地が決定していることから、概ね目標は達せられた。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①工業団地造成 R2年度支出 23,335 千円

産業の振興並びに新たな雇用の創出のため、国道 4 号線沿線の長命地区に産業集積の拠点となる開発面積で約 9.68 h a の工業団地を整備した。

令和 2 年 3 月 31 日長命工業団地の造成工事が完了。令和 2 年度は、関連工事の実施と確定測量を行った。

②企業誘致の促進(工場等立地奨励金) 4 件 9,119 千円

工場等の新設、増設に対し、工場等の設置に係る土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を奨励金として交付した。

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

・産業集積の拠点となる工業団地として、杉田地区の長命に平成 27 年度～令和元年度の 5 年度をかけて長命工業団地を造成した（分譲区画は 7 区画）。造成と企業誘致活動を同時に進めてきたことにより、2 区画は売却済みとなっている。

- ・造成に当たっては、メガステージ二本松開発で発生した残土を利用する等コストの削減に努めた事により、分譲価格を安く設定することができた。
- ・長命工業団地の残り 5 区画について早急に売却ができるよう、県内外企業への訪問等により情報収集を図り、企業誘致活動を積極的に進めていく。
- ・長命工業団地の区画完売後の新たな企業誘致事業の受け皿となる産業団地の方向性について検討を進める。
- ・自治体間での企業誘致活動競争が激しさを増す中で、市の厳しい財政状況を踏まえながら、どれだけ有用な企業支援を行っていかれるか検討を図っていく。

(2) 市内企業への支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R 元)	実績値 (R 2)	目標値 (R 2)	KPI の達成状況に対する評価
1 店舗改修件数	—	年 40 件 (累計 233 件)	年 17 件 (累計 250 件)	年 40 件 (累計 200 件)	令和 2 年度から、ハード事業である「店舗等施設整備費補助事業」とソフト事業である「繁盛店づくり支援事業」を統合した事により年間の店舗改修件数は減ったが、使い勝手のよい補助事業としたことで事業者等から非常に好評で、累計目標は達成することができた。
2 人材育成事業従業員参加型受講者数	—	年 17 件 25 人 (累計 137 人)	年 23 件 41 人 (累計 178 人)	年 15 件 75 人 (累計 375 人)	補助事業について、市の広報紙や市ウェブサイト上で事業所への PR に努めたが、目標を達成することができなかった。
3 人材育成事業所開催型受講者数	—	年 2 件 56 人 (累計 216 人)	年 1 件 3 人 (累計 219 人)	年 2 件×20 人 (累計 200 人)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和 2 年度は大きく減少したが、市の広報紙や市ウェブサイト上で事業所への PR に努めたことにより、累計の目標は達成できた。
4 企業ガイドブック掲載企業間の取引開拓	—	年 3 件 (累計 11 件)	年 2 件 (累計 13 件)	年 10 件 (累計 50 件)	市内企業間の取引を促進させるため、産業活性化セミナー開催による企業等の情報交換の場の提供、市の広報紙による企業紹介等を進めてきたが、目標達成できなかった。
5 企業就職セミナー参加企業及びガイドブック掲載企業への若者（高校生含む）の就労人数	—	年 70 人 (累計 138 人)	年 43 人 (累計 181 人)	年 100 人 (累計 500 人)	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経済状況悪化により、採用人数を抑えた企業も多く見られ、目標を達成することができなかった。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①ビジネスマッチングと販路開拓支援 1 件 43 千円

- ・市外の展示会等に出展した 1 社に補助金を支給した。

②企業就職セミナー

- ・令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止

③市内事業所等人材育成支援 23 件 1,337 千円

市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修の受講等にかかる経費の一部を補助金として交付した。

(市内事業者 11 事業所、23 件)

④企業ガイドブックによるPR

「にほんまつ企業ガイドブック」及び「企業ガイドブックWeb版」により市内企業・事業所の魅力の発信の更なる拡大に努めた。

⑤繁盛店づくり支援事業補助 17 件 3,338 千円

繁盛店づくり支援事業における対象事業の集客力向上事業として、「店舗等の改装・改修」、「店舗等と一体となって機能する備品の購入」に対して、その費用の2分の1を補助金として交付した。

⑥大学等の「知」活用事業

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止

(2)第1期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・いずれの事業も販路拡大や市内企業の新規採用者確保、人材育成等に一定の成果があった。

店舗改修に当たっては、市内の施行業者や販売業者を利用することとし、一定の経済波及効果があった。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の防止や台風災害から、やむを得ず事業を中止とした年もあった。

今後について、新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況が続く場合を想定し、規模は縮小しながらも従来どおりの成果が得られる事業方法を検討していく必要がある。

- ・展示会等出展補助については、繁盛店づくり支援事業補助と目的が一部重複するため、事業の見直しにより令和3年度から繁盛店づくり支援事業補助に統合し、引き続き新商品の発信や市場の開拓のための支援を行う。

- ・企業就職セミナーについては、ハローワーク二本松と連携し、市内外の企業訪問や情報収集を実施しながら、地元企業の魅力の発信に努めることにより、企業の地元採用者数の拡大に寄与することができた。

- ・市内事業所等の人材育成支援事業について、平成28年度から対象事業所を中小企業から大企業にも拡大したため、多くの企業の活用があった。企業の新入社員の基本的な研修から酒造店等の専門的な研修、更には資格取得など幅広く活用できるため有効であった。

一方、従業員参加型の受講が少ないため、人材育成支援機関等の情報を企業に提供することやまだ補助金を利用していない企業に補助金案内を実施するなどして活用を促す。

- ・大学等の「知」の活用事業では、平成28年に福島大学、平成29年に亜細亜大学と包括的連携協定を締結し、各種事業に取り組むことができた。

福島県「大学生の力を活用した集落復興支援事業」を活用して地域と大学の協働活動を実施することができた。

(3) 新規創業等のチャレンジを支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R 元)	実績値 (R 2)	目標値 (R 2)	KPI の達成状況に対する評価
1 新規創業者数	年 6 件	年 5 件 (累計 34 件)	年 8 件 (累計 42 件)	年 13 件 (累計 65 件)	市の広報紙や市ウェブサイト上で事業所への PR に努め、毎年一定数の新規創業者を支援することができた。全体の目標数値は、達成できなかったが、概ね所期の目標は達成できた。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①新規創業支援

- ・創業支援空き店舗等活用事業補助金 7 件 13,880 千円

創業者が市内の空き店舗等に入居する際の改修費に対して、その費用の 3 分の 2 を補助金として交付した。 (「ヘアサロン WAKA」、「髪 ASOBI」、「バーベキューショップ クマトコ」、「めぐみ家」、「丘と山製作所」、「AK クラフト」、「8 月カフェ」)

- ・創業者支援融資資金利子補給補助金 7 件 315 千円

創業者が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助金として交付した。

- ・令和 3 年 2 月に企業版ふるさと納税制度を活用し、信金中央金庫から新規創業支援事業に対して 10,000 千円の寄附があった。

(令和 3 年度事業に充当予定)

②創業支援空き店舗等活用事業補助金 10 件 3,732 千円

創業者が市内の空き店舗等に入居する際の賃借料に対して、その費用の 3 分の 2 を補助金として交付した。

③創業者支援無料相談会の開設 524 千円

創業者向けの無料相談会の開催経費を助成した。

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

・創業希望者のワンストップ相談窓口である二本松商工会議所及びあだたら商工会を通して補助金を交付しているため、スムーズな開業の支援につながった。課題は、新規で創業する業種に偏りがみられたこと。今後は市内で不足している業種の新規創業がされるよう、制度設計や P R 等に工夫を図る。

・創業支援無料相談会は、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、二本松商工会議所・あだたら商工会のほか、二本松信用金庫、福島銀行でも開催され、それぞれの相談者のニーズにあった相談会が開催できた。

- ・今後も二本松商工会議所、あだたら商工会、市内金融機関等と連携しながら、ニュースリリースや市ウェブサイト等で積極的な周知を行い、新規創業者の輩出に向けて支援していく。
- ・創業を考えている人のみではなく、創業にこれまで関心を持たなかった層の創業意識の掘り起こしのためのセミナーの開催も検討し、創業者の幅を広げていく。

(4) 農業の振興と経営の安定化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPIの達成状況に対する評価
1 認定農業者数	407 人	406 人	396 人	457 人	高齢化の進展に伴い、離農及び規模縮小による認定更新辞退者が新規認定者を上回る結果となった。
2 営農団体の法人化数	0 団体	0 団体 (累計 2 団体)	0 団体 (累計 2 団体)	累計 3 団体	現状維持に留まったが、集落単位で法人化を検討している箇所もあり、今後の増加が期待される。
3 新規就農者数	10 人	新規就農 4 人 (累計 20 人)	新規就農 3 人 (累計 23 人)	累計 25 人	目標には届かなかったが、近年相談者数が増加しているため、今後の就農者数の増加が見込まれる。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①農業者研修、新規就農者支援(新規就農者研修支援事業) 2,276 千円

- ・多様な農業の担い手を確保し農業を振興するため、新規就農者等への各種支援を行った。
(新規受入者 2 名)

②多面的機能支払交付金事業 54,008 千円

- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な管理保全を推進した。
農地維持支払い (56 組織)、・資源向上支払い (7 組織)

③地域担い手育成総合支援事業(認定農業者育成事業) 14,751 千円

- ・認定農業者を中心として組織された生産団体又は集落営農組織等を育成するため、施設及び機械等の整備を支援した。(28 団体)

④農作業受託事業の拡大(農業機械保守点検事業) 460 千円

- ・農業者等に対して、農業機械（コンバイン）保守点検時の費用の一部を補助し、農業担い手の耕作意欲の喚起と経営基盤の強化を図った。

⑤和牛繁殖事業の支援拡充（優良繁殖雌牛保留確保・改良拡大事業補助） 4,960 千円

- ・繁殖雌牛の飼養計画により継続飼養が見込まれ、優良な黒毛和種繁殖雌牛を導入又は自家保留する畜産農家に対して補助を行った。
（市内 10 万円、市外・自家保留 9 万円）

⑥農作物の地産地消の推進

- ・県事業（学校給食等地産地消推進事業）の活用により、学校給食での地産地消を推進した。

⑦6次産業化の推進 153 千円

- ・農業者の育成研修（先進地視察等 1 団体上限 10 万円） 令和 2 年度実績 補助金 153,000 円・2 団体
市内の農業者及び農業後継者が農家所得の向上と栽培技術の強化を目的として、他市町村での先進的な栽培技術、農作物の加工技術、事業化技術等の習得のため、研修を行った場合の経費について助成した。

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・市に認められた受入団体において各種イベントを実施することにより、市外からの転入者で新たに市内で農業に取り組もうとする新規就農者を獲得することができた。

今後、いかに関係機関と連携し、新規就農者を呼び込んでくるかが課題となっている。また、受入体制のさらなる拡充を図る。

- ・認定農業者育成事業については、要望が多く、審査会においては優先順位を付して審査を行っている状況であり、今後は、人・農地プラン等の作成地域における将来の中心的担い手に位置付けられる認定農業者の優先度を高くすること等を検討し、多くの認定農業者等を確保するため、引き続き支援を行っていく。

- ・農作業受託事業の拡大については、補助金額を拡充することにより耕作意欲の喚起と経営基盤の強化を図る。

- ・畜産関連事業は、3 年に一度、事業見直しを畜産団体代表を集めた連絡協議会において協議しており、近年の和牛子牛価格の動向など考慮しつつ、1 頭当たりの補助単価を検討している。今後も継続事業として補助支援を行っていく。

- ・農産物の地産地消の推進では、教育委員会と連携し、学校給食をはじめ、あらゆる機会を利用して農業の「見える化」を図り、子供たちと保護者に対して農業への理解を深めてもらうことで、担い手の確保に繋げるための取り組みを進めるとともに、市内産農産物の消費 PR 事業の取り組みも併せて行うことができた。

- ・生産団体等産品開発研究事業助成については、新たな 6 次産業化への取り組みが期待され、概ね効果的に担い手の意識醸成を図ることができた。

6 次産業化を推進するために、加工品の開発は不可欠である。市内や近郊市町村からの固定客の増加と併せて、遠方からの来訪者を増やすためにも核となる商品の開発が今後の課題である。6 次化産業を推進する団体の支援を継続する必要がある。

(5) 地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H26）	実績値 （R元）	実績値 （R2）	目標値 （R2）	KPIの達成状況に対する評価
1 千輪咲菊の年間販売額	—	90 万円	90 万円	1,500 万円	千輪咲について少数ながらも毎年販売することができたが、目標達成には至らなかった。 KPIを見直した上で、引き続き販売促進に努める。
2 菊花・菊人形関連商品販売額	—	146 万円	137 万円	3,750 万円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベント及び 展示機会等が減となり、目標達成には至らなかった。 KPIを見直した上で、引き続き販売促進に努める。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①菊のまち二本松推進事業 53,488 千円

・菊花展の開催

会 期：令和2年10月10日～11月15日（37日間） 会 場：福島県立霞ヶ城公園 入場者数：43,388人

会場構成 霞ヶ城公園菊花展 二本松菊花品評大会

※新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催した。

・菊花試験栽培及び菊づくり人材発掘関係

千輪咲等の多輪咲の試験栽培を実施。菊づくり教室の開講（三輪8回、笠菊7回）

・「菊のまち」ブランド化に向けたマーケティング関係

○プロモーション

プロモーション動画でのPR、商品カタログでのPR

京都競馬場、浅草寺への展示

○市民参加による菊のまちPR

東北自動車道二本松IC入口前を菊で装飾（岳下菊花会）

②田舎の未来プロデューサー事業 1,958 千円

・高校生と大学生の公募を行い、道の駅さくらの郷を中心に地域資源の掘り起こし等を行った。

令和2年度は、初年度で、学生の募集、受け入れ態勢整備のための研修、現地滞在事業、オンラインによる起業家講演会等を行った。

コロナ禍であったが、高校生と大学生合わせて39名の応募があり、現地活動とオンライン研修等を行うことができた。

(2)第1期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・千輪咲の販売については、シンガポールのガーデンズ・バイ・ザ・ベイに販売した他、京都競馬場や浅草寺などに展示することができたが、目標数値には及ばなかった。千輪咲、菊人形関連商品の販売については、目標数値や販売手法を見直した上で推進していく。
- ・菊人形について、伝統技術の継承の意味合いが強かったが、新たな菊の魅せ方として洋菊を使った「mam・フェスティバル」の同時開催を実施した。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「二本松の菊人形」から「霞ヶ城公園菊花展」へ規模を縮小して開催したことが大幅な来場者減になったが、このような中でも4万人を超える入場者があった。
- ・菊づくりの人材確保が重要な課題であり、後継者確保のための人材発掘活動を継続して実施していく
菊人形については、今後のWithコロナ及びアフターコロナを見据えた事業内容や、市場ニーズに合った企画を検討していく。
また、他の菊人形開催地との連携や、誘客促進のため県外での菊花展示及びプロモーション動画等によるPR活動を行っていく。
- ・地域の魅力ブランディング事業として、
H29年には「ざくざく会議」、H31年には「ふくしまCM大賞事業」、R2年には「田舎未来プロデューサー事業」を実施し、一定の成果を残すことができた。
地域の魅力、宝、誇りを増加させる事業は極めて重要であり、今後も継続して実施していく。
特に、田舎の未来プロデューサー事業（地方創生推進交付金を活用）などの取り組みを広めていく。

基本目標2 市内へ新しい人の流れを生み出す

(1)「二本松市」を売り込む(P R)・「二本松市」の認知度拡大(プロモーション)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPIの達成状況に対する評価
1 市ウェブサイトアクセス件数	月46万件	月45.3万件	月57.1万件	月48万件	アクセス数については、新型コロナウイルス関連情報、災害関連情報等、市民の安全・安心に十分配慮した掲載により、9.1万件もの大きな伸びとなった。さらには、市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式で情報の提供を行ったことがアクセス数の増加につながったと評価している。また、どのような記事に関心があったのか、必要とされた記事なのかを分析し、投稿に活かしている。
2 プレスリリースによる記事掲載件数	—	年219件	年231件	年250件	新型コロナウイルス感染症対策のため多くの事業が中止となったことから、プレスリリース件数は目標に達しなかった。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①SNS等を活用した情報発信事業 3,789 千円

市ウェブサイト、SNS、プレスリリース、ラジオ等、様々なツールを使って、市政情報や市内で行われている様々な活動、本市の魅力、資源などを「早く、正確に、わかりやすく」発信し、「信頼される二本松市」、「親しみやすい二本松市」へのイメージの向上を図った。

また、災害時には市ウェブサイト、市公式SNS、緊急情報メールの連動により、プッシュ式で災害関連情報の発信を行い、市民の安全・安心の確保に努めた。

- ・市ウェブサイトアクセス数 月 57.1 万件
- ・SNS投稿数 月 33.5 回

②イベント等を活用した情報発信

移住セミナー等で本市の観光情報の発信等に努めた。(令和2年度は、オンライン(ZOOM)により行った。)

8月8日 県北移住セミナー

10月10日 ふるさと回帰フェア

11月1日 福島くらし&しごとフェア

(2)第1期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

・情報発信力の強化については、発信媒体の変化に合わせ、市公式ウェブサイトのスマートフォン対応や緊急情報メール事業を実施してきた。平成30年1月から現行の市ウェブサイトを運用開始、平成31年3月からは市公式SNS事業を開始し、市の魅力の発信のみならず、災害時の正確な情報発信に努めた。

多くの方々に情報を伝達するためにSNSのフォロワー数や災害時の緊急情報メールの登録者数の増加が必要である。課題解決に向け、魅力的な記事を継続して掲載するなど努力していきたい。

・多種多様な情報が氾濫している現在において、二本松市の情報を選択していただけるよう情報発信ツールの連動によりプッシュ式での情報発信を行い、二本松市のファンを増やしていきたい。

・首都圏で開催の移住イベントにはこれまで積極的に参加し、地域への移住者の獲得や地域おこし協力隊の採用に繋げることができた。

(2) U・I・J・ターン移住者の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (令和)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPI の達成状況に対する評価
1 若者の定住による奨励金支給件数	年 41 件	年 26 件 (累計 445 件)	年 19 件 (累計 464 件)	年 30 件 (累計 120 件)	(定住促進住宅取得奨励金等) 令和 2 年度は目標達成できなかったが、平成 27 年度から令和 2 年度まで累計 464 件奨励金を支給し、全体では一定の成果を上げることができた。
2 転入者の住宅取得件数	—	年 3 件 (累計 100 件)	年 4 件 (累計 104 件)	年 20 件 (累計 100 件)	(来てにほんまつ住宅取得奨励金等) 県外からの転入者に対して、奨励金を支給し、全体で目標を達成することができた。 テレワークによる移住者もいたため、今後、更なる支援の在り方を検討していく。
3 移住者の空き家改修件数	—	年 2 件 (累計 6 件)	年 4 件 (累計 10 件)	年 5 件 (累計 25 件)	(空き家改修費等助成金) 目標数値には到達しなかったが、補助金に対する問い合わせが多く、引き続き必要な見直ししながら助成を行っていく。
4 U・I・J・ターン等移住者	年 3 人	年 15 人 (累計 37 人)	年 19 人 (累計 56 人)	年 10 人 (累計 40 人)	積極的な移住定住の PR により、目標を達成することができた。 テレワークによる移住者もいたため、今後、更なる支援の在り方を検討していく。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①大卒者等定住促進奨励金支給 4 件 1,200 千円

大卒者等で市内企業に就職し、奨学金等の残高がある方に奨励金を支給した (最大 30 万円支給)。

②定住促進住宅取得奨励金 19 件 6,840 千円

新築住宅を取得する方へ助成を行った (最大 36 万円、市外からの助成金受給者 3 件)。

③来てにほんまつ住宅取得促進事業 4 件 5,600 千円

福島県外から移住し住宅を取得した方に助成金を支給した (最大 200 万円)。

④移住者空き家改修助成金 4 件 2,000 千円

移住者で空き家を改修して居住する方へ補助を行った。

(最大 50 万円 4 件、うち県外からの移住者 3 件)

⑤ワーキングホリデー事業 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

⑥田舎暮らし体験ツアーの実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

⑦移住定住促進事業 11,297 千円

令和 2 年度はコロナ対策のため活動が制限されたが、市が支援をして移住した方が 11 件 19 名あった。

- ・定住支援員を各地域に配置して移住定住に関する事務を推進した。
- ・移住支援アンバサダーとして登録している団体に補助を行い、移住者支援を促進した。

⑧住宅団地造成事業 213,403 千円

二本松駅南住宅団地事業を推進した。

令和 2 年度に事業区域内の用地確保のため用地等交渉を行い、概ね了承を得ることができた。

二本松駅南住宅団地

全体面積 約 13,800 m²、住宅用地 約 8,600 m²、区画数 40 前後

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・市として、移住・定住事業を積極的に推進し、各種セミナーに参加した他、定住支援員を二本松、安達、岩代、東和地域にそれぞれ 1 名配置した。移住支援団体への助成を行い、支援体制を整備することにより、毎年一定の移住者を迎えることができた。
- ・移住・定住促進の助成金については、時代に適合した助成内容とするため、毎年見直しを行う。
- ・田舎暮らし体験ツアーは、平成 30 年度に 2 回、令和元年度に 2 回開催し、合計 23 名が参加者（うち 2 名が移住）し、一定の成果を上げることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大以降、県外からの移住の相談が増えており、各種助成金のうち、移住者向けの助成が増加しており、今後も積極的に移住定住を推進する。
- ・住宅団地造成事業については、事業区域の用地確保、開発協議等の手続きを早期に完了し、住宅団地造成工事を実施する。造成後、分譲、販売により、二本松駅南地区への人口誘導を図る。

(3) 観光交流人口の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPIの達成状況に対する評価
1 年間観光客数	238 万人	370 万人	260 万人	380 万人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により激減し、目標は達成できなかった。 ワクチン接種等による新型コロナウイルス対策が進展した後に、積極的な観光客誘致を推進する。
2 外国人観光客数	1,150 人	11,416 人	38 人	10,000 人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により激減し、目標は達成できなかった。 ワクチン接種等による新型コロナウイルス対策が進展した後に、積極的な観光客誘致を推進する。
3 外国人観光客宿泊	—	年間 2,989 人泊	年間 28 人泊	年間 7,000 人泊	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により激減し、目標は達成できなかった。 ワクチン接種等による新型コロナウイルス対策が進展した後に、まずは、近隣、日本国内の観光客誘致を進め、安全が確認された後に外国人観光客の誘致を進める。
4 国際交流事業参加者	2,150 人	2,320 人	0 人	3,150 人	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国際交流事業を中止したため達成できなかった。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①観光の拠点づくり

・二本松城跡前観光拠点施設整備 226,550 千円

二本松城跡前（史跡区域外）において、市の観光拠点施設として歴史資料展示や観光情報発信機能等を有する施設の整備に向けて、新築工事等を行った。

○委託料 76,021 千円 二本松城跡前整備発掘調査現地遺構測量及び発掘調査支援業務委託料 ほか

○工事請負費 150,462 千円 二本松城文化観光施設新築杭地業工事 ほか

・二本松城跡の関係資料の調査の推進 3,070 千円

・温泉地観光施設整備事業(岳温泉) 135,493 千円

観光施設（イベント広場、トイレ、駐車場等）の整備工事を行った（令和3年6月末完了予定）。

・霞ヶ城公園整備事業 15,684 千円

霞ヶ城公園内の施設改修等を次のとおり実施した。

- 第1・第2駐車場区画線修繕
- ライトアップ設備修繕、防犯カメラ設置修繕
- 樹木管理

・安達ヶ原ふるさと村公園整備事業 71,527 千円

安達ヶ原ふるさと村公園は、平成5年の供用開始以来、市民憩いの場及び観光拠点として活用を図ってきたが、社会環境の変化び多様化する公園ニーズ等に対応する公園の再整備を目的に、次の業務を行った。

- ふわふわドーム上屋整備工事
- ふわふわドーム上屋完了検査手数料

②地域資源(地場の特産品)の宣伝強化と販売促進

- ・地場産業（木工家具）振興育成補助金 200 千円
- ・二本松木工家具協同組合事業補助金 300 千円（家具まつりは中止）

※以下の事業については、新型コロナウイルス感染防止のため中止

- ・二本松地場産品フェアの開催（新宿西ロイイベント広場、浅草寺）
- ・友好都市及び交流都市イベントへの出展（駒ヶ根市）
- ・二本松物産協会事業補助金
- ・二本松市物産展物産館設置補助
- ・安達地方観光物産振興協議会負担金

③食の魅力向上(地酒、和菓子)

- ・二本松の匠・物産振興事業補助金（にほんまつ菓子博・二本松酒まつり⇒新型コロナウイルス感染防止のため中止）

④インバウンドの情報発信 5,736 千円

東北観光復興対策交付金を活用し、体験型観光商品ブラッシュアップ・連携強化事業を実施。

- ・令和2年12月～：関係事業者へ過去の振り返りや新規コンテンツ造成を主目的としたセミナーを実施（コロナ対策のため事業者毎に実施）
- ・令和3年2月9日～10日：FAM ツアー実施（宮城県連携） 1泊2日 ※清峰園、霞ヶ城公園、龍泉寺（米国1名、欧州1名）
- ・令和3年2月17日～19日：FAM ツアー実施（山形県連携） 2泊3日 ※霞ヶ城公園、龍泉寺、蔵ディナー、檜物屋酒造 ほか（台湾1名、タイ1名）

・令和3年3月10日：関係事業者へ今年度のツアーの振り返りやツアーアンケートの共有、商品の磨き上げと販売に向けた検討を目的としたセミナーを実施

⇒これまでに造成した観光コンテンツと東北の有名コンテンツを連携させた商品を造成することができた。

また、じゃらん遊び体験、和楽旅行社等により造成した商品を販売し、情報発信も強化できた。

⑤観光DMOの立上げと長期持続的推進のためのDMO収益化 26,870 千円

一般社団法人にほんまつDMOに対する補助を行った。

- ・観光戦略部会を開催し、実施事業に関する検討を行った。(計2回開催)
- ・事業者向けの説明会、研修会を計9回開催。
- ・観光商品磨き上げに資するモニターツアー、FAMツアーを計6回実施。(オンラインツアー1回含む)
- ・開発した土産商品の販売
「日本酒・温泉フェイスパック」の販売場所拡大(福島空港、仙台市の東急ハンズ・蔦屋、須賀川観光物産館にて販売開始)
- ・全国版観光情報誌へ計3回の観光情報掲載。

⑥国際交流の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、市民の翼海外派遣事業、ダートマス大学生の受入れ等の国際交流事業を中止した。

⑦スカイピアあだたらアクティブパーク管理運営事業 10,000 千円

スカイピアあだたらアクティブパークについて、指定管理により運営を行った。

利用者数：2,567人

令和2年度においてはコロナウイルス感染拡大の影響を受け、利用者が大幅に減少している。一部については設備の消毒等の対応が難しく長期に渡り使用できない設備もあることから、例年のようにイベントの開催やPR活動ができない状況であった。

⑧イメージアップキャンペーン事業、フィルムコミッション支援 10,836 千円

- ・イメージアップ電波宣伝(秋のテレビ・ラジオCM宣伝)

新型コロナウイルス感染症の影響により、二本松の菊人形から規模を縮小して開催した霞ヶ城公園菊花展について、テレビ、ラジオの媒体を活用しCMを放送した。また、紙上広告も行った。

- ・フィルムコミッション運営補助

二本松フィルムコミッションへの運営補助を行った。

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や渡航制限がなされており、観光業全般に大きなダメージを受けている。

今後、観光客数が回復するには時間がかかる可能性が高く、各施設における感染症対策の徹底を図った上で、まずは、近場（市内及び県内）の移動促進及び誘客を図り、国、世界レベルでの感染症対策（拡大防止策やワクチン・薬の開発等）の進捗状況を見ながら、国内の誘客、海外の誘客と段階的に拡大していく必要がある。訪日外国人が減少している状況で、アフターコロナを見越した受け入れ態勢の整備を進めていく。

①観光の拠点づくり

- ・二本松城跡前観光拠点施設整備は、工事の竣工が令和 3 年 11 月、展示業務の完了を令和 4 年 2 月と見込んでおり、令和 4 年春の施設オープン予定。

令和 3 年度以降も、二本松城文化観光施設新築工事（展示製作含む）、駐車場整備、多目的広場整備などを国費充当しながら進めるが、令和 4 年度以降の城跡内の整備等にあたっては、一般財源が主財源となるため、その事業展開や城跡前整備との相乗効果をいかに創出するかが課題である。

・霞ヶ城公園整備事業では、令和 2 年度までに実施した改修工事や樹木管理により、通年での観光客等の受入環境が整いつつある。公園利活用促進のための情報発信や維持管理経費の財源確保を目的とした公園使用料の確保、地域経済への経済効果創出の制度設計が課題である。

- ・二本松城跡の関係史料の調査では、松田家史料の中に有力と思われる資料が発見されたため、今後、各分野の専門家による検証を進める。
- ・安達ヶ原ふるさと村公園整備事業では、令和 2 年度までに実施したふわふわドーム本体整備・上屋整備により、観光客等の受入環境が整いつつある。
- ・岳温泉の温泉地観光施設整備では、常時の一般利用に加えイベント等の開催を計画して地域活性化を図る。

②地域資源(地場の特産品)の宣伝強化と販売促進

・地場産品フェアについて、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、新宿や浅草フェアでは観光 P R 及び風評被害払拭の取組み紹介も行い、開催期間中に首都圏等から多くのお客様に来ていただいたこともあり事業が有効であったため、今後も継続実施する。

③食の魅力向上(地酒、和菓子)

- ・毎年、酒まつりについてはチケット完売、菓子博についても完売することができ、二本松の食についての P R には一定の効果があつた。
- 今後は、感染症対策が必要であり開催方法等検討が必要である。
- ・食の魅力向上では、一過性のイベントだけではなく、通年定期的に開催するようなイベントを行い、二本松の食文化をまずは地元に浸透させていく。

④インバウンドの情報発信

・ウェブサイトやパンフレット、観光案内版の多言語化や、キャッシュレス決済の導入、民泊への Wi-Fi 整備等、インバウンド受入態勢を強化することができた。また、モニターツアーを複数回実施し、2 次交通等移動手段の問題点の洗い出し、観光コンテンツの造成・磨き上げ・販売・情報発信、他自治体との連携等、満足度や知名度を上げるために必要な事業を実施することができた。

第 1 期の事業展開はインバウンド自体をターゲットとする広いものであったため、二本松市にマッチしたターゲット層を発掘することや、発掘したターゲットに向けた事業を行うこと、二本松市の知名度を上げることが今後の課題である。

・インバウンドの情報発信、受け入れ態勢、観光コンテンツの造成についてはある程度の土台ができたと思われるため、今後はより具体的なターゲットを設定し、情報発信や観光コンテンツの掘り出しの強化等、ニーズに特化した事業を展開していくことを検討する。

⑤観光DMOの立上げと長期持続的推進のためのDMO収益化

・にほんまつDMOを平成30年10月に関係10団体により設立し、令和2年1月に観光庁より「日本版DMO法人」として登録を受けた。
・市内には魅力的な観光資源があるものの、国内における認知度は低い状況（平成30年度に実施した市場調査結果）であり、PRできる体験型コンテンツが仕上がっていない状態であったことから、まず日本人観光客をターゲットとした事業を展開し、市の魅力をいかに効果的に伝えていくかを柱に事業展開を図った。訪日外国人の誘客についても、国や県の補助金事業等を活用して実施。

優先的に必要となるマーケティングデータの見極め及び収集方法を検討し、変化する観光ニーズに沿った戦略策定・広報宣伝活動を実施していく。

⑥国際交流の推進

・国際交流事業として実施したダートマス大学生の受入れにより海外の友好都市との交流が促進された。また、市民の翼海外派遣事業として市内中学生を海外に派遣することにより、将来を担う子供たちの国際社会における視野が広がり育成に役立てられた。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国民の行動が制限される中、今後、新たな国際交流の方法等についても検討していく必要がある。

⑦スカイピアあだたらアクティブパーク管理運営事業

・スカイピアアクティブパークを平成29年度に地方創生拠点交付金を活用して整備した。PR活動やイベントの開催を図りながら利用率向上を目指しているが、特殊なスポーツであり競技人口も少ないことから目標の数値に届いていない。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を多大に受け利用者が大幅に減少しているため、収束後の回復へ向けた方策が必要である。

⑧イメージアップキャンペーン事業、フィルムコミッション支援

・テレビ、ラジオを通じた電波宣伝、新聞、雑誌等での紙上広告は安定した効果が期待できることから継続して実施していく。併せて、SNS等新たな媒体でのPRも積極的に実施していく。

フィルムコミッションに関しては、テレビ番組等の多様化に伴い、さらなるロケ誘致に向けロケ候補地情報の整理と情報発信を行っていく。

(4) 地域おこし協力隊と地域間交流の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPI の達成状況に対する評価
1 農家民宿宿泊者数	1,397 人	1,126 人	280 人	1,676 人	新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したため、目標が達成できなかった。
2 地域おこし協力隊員の定住者	—	2 人 (累計 3 人)	2 人 (累計 5 人)	累計 4 人	令和 2 年度は、地域おこし協力隊 2 名が任期満了となったが、うち 1 名が定住した他、令和元年度に任期満了となった元隊員 1 名が農業研修を終え、定住したことにより、目標を達成した。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①地域間交流の推進

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により下記イベントが中止となった。

第 35 回川の手荒川まつり (荒川区)

第 46 回すみだ区民まつり (墨田区)

第 42 回せたがやふるさと区民まつり (世田谷区)

②地域おこし集落支援事業 26,878 千円

- ・地域おこし協力隊を配置し、地域おこし活動を推進した。

令和 3 年 5 月 1 日現在 隊員数 8 名

岩代観光協会 1 名、道の駅さくらの郷 1 名、東和観光協会 1 名、道の駅ふくしま東和 1 名、和紙伝承館 2 名、岳温泉観光協会 1 名、二本松市観光連盟 1 名

協力隊を満了した隊員のうち 2 名が二本松市に定住した。

- ・集落支援員を配置し、過疎地域の集落維持のための活動を行った。

令和 3 年 4 月 1 日現在 支援員数 7 名

安達地域 1 名、岩代地域 3 名、東和地域 3 名

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・各イベントに参加することにより、特産品の販売や観光 P R を行い、当該地域からの観光客を誘致することができた。今後も都市との交流を推進していく。

・地域おこし協力隊として、これまでに16名を採用し、任期終了した隊員7人のうち、4人が定住している。
協力隊の活動も地域で認知され、菊手水や二本松TVなど成果があがってきている。
今後も積極的に協力隊員を配置するとともに、任期終了後の定住支援についても充実を図る。
また、集落支援員も集落の見回りや集落カルテの作成、集落支援員協働事業の実施など一定の成果があり、今後も活用していく。
・農家民宿の拡充では、平成27年度以降、12件の農家民宿で補助事業を活用し、新規開業を促進することができた。今後はPR活動や観光部門との連携を図り、都市との交流事業推進並びに地域コミュニティ支援及び農業の複合経営を推進し、もって地域の活性化を図る。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPIの達成状況に対する評価
1 出会いの場の提供	年4回	年6回 (累計29回)	年1回 (累計30回)	年6回 (累計30回)	新型コロナウイルス感染症対策を講じて1回は実施できたが、5回は中止となり、目標値を達成することができなかったが累計の目標は達成した。
2 お世話役による成婚	—	年0件 (累計4件)	年1件 (累計5件)	年3件 (累計15件)	成婚は1件あったが、新規登録者が少なく、引き合わせが停滞し、目標値を達成することができなかった。
3 三世帯同居世帯の住宅改修	—	年12件 (累計56件)	年21件 (累計101件)	年20件 (累計80件)	令和2年度は、助成金の申請が特に多く目標を達成した。 令和3年度以降は、新たに三世帯以上の多世代で同居する方への助成金として実施する。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①結婚推進の支援(出会いの場の提供) 1,000 千円

・少子化対策として、結婚を希望する方に出会いの場を提供するため、あだたら商工会、二本松商工会議所青年部、㈱プレミアムブライダルに委託し、婚活イベント（事前講習会、フォローアップ、成果検証を含む。）を実施した。

○婚活イベントの実施 1回（後援事業1回） ・参加者 27名（男性15名、女性12名） ・カップル成立数：4組

○成婚実績 0組

②結婚お世話役の設置 223 千円

少子化対策として、結婚希望者の情報収集や相談・紹介を行う「結婚お世話役」を委嘱し、結婚希望者の情報を共有するとともに、結婚相手の紹介等の活動を実施した。

- ・結婚お世話役 12 名
- ・結婚希望登録者 66 名（男性 47 名 女性 19 名）
- ・活動実績 情報交換会 1 回、お世話役の集い 2 回開催
- ・成婚実績 1 組

③新婚世帯家賃助成 42 件 2,530 千円

新婚世帯を対象にアパート等の賃料の一部を助成した。

④結婚新生活支援事業 1,211 千円

少子化対策として、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者に対し、婚姻に伴う新生活のため新たに賃貸借契約を締結する民間賃貸住宅の敷金・礼金及び引越費用の一部を助成した。 実績件数 7 件

⑤三世代同居住宅改修助成 21 件 6,911 千円

三世代同居住宅をリフォーム工事する際に助成金を支給した。

（住宅内部のリフォームに対して最大 36 万円助成）

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・婚活イベントの開催や結婚お世話役の設置により、結婚支援を進めることができた。

出会いの場の提供については、年 6 回（後援事業 1 回を含む。）の婚活イベントを予定していたが、参加者を 50%に抑制する等、感染症対策を講じたうえで実施した婚活イベント以外は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

また、結婚お世話役では、情報交換会が書面開催になるなど、活動の停滞があり、成婚者は 1 組にとどまった。

- ・新婚世帯家賃助成では、これまでに 394 件に助成を行い、夫婦ともに市外から転入が 127 件、夫婦の一方が転入は 146 件で一定の効果があつた。
- ・結婚新生活支援事業は、不動産業者におけるチラシ配架、フリーマガジンへの掲載など周知強化を図り、利用者アンケートでは認知度が 81%まで向上しており、利用実績が前年度より増加したため、婚姻時の一時的な経済的負担を抑制し、結婚を推進する効果があつた。

新婚生活支援事業は国補助基準に基づき対象要件を設定しているが、国基準は令和 3 年度から「年齢要件（34 歳以下→39 歳以下）」と「世帯所得要件（340 万円未満→400 万円未満）」に緩和されており、利用者の増加が見込まれる。

- ・三世代同居住宅改修助成金は、延べ 76 件の助成を行い、一定の成果があつた。毎年支給要件等を見直しを行い、工事施工業者を市内業者に限定することで、市内経済へも貢献できた。

(2) 妊娠から出産までの支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R 元)	実績値 (R 2)	目標値 (R 2)	KPI の達成状況に対する評価
1 合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	1.39 (平成 20~24 年平均)	1.42 (平成 25~29 年平均)	1.42 (平成 25~29 年平均)	1.58	出生数は減少傾向が続いているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大によって妊娠や出産を控える傾向がみられ、妊娠届出数はさらに減少した。
2 妊婦健診受診率	82.1%	98.4%	99.7%	100%	目標値を目指し支援を続ける。
3 乳幼児健診受診率	93.4%	95.33%	95.51%	100%	未受診者は病院での経過観察者や国外に居住している者も含まれる。特に 10 か月児健康診査は受診期間が 2 か月間と短いため受診機会を逃すことがあるため、今後も継続的に未受診者への受診勧奨を行う。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①妊娠から出産までの支援

- ・妊娠届出 (母子手帳交付) は全件個別相談を行った。 妊娠届出数 : 266 件
- ・不妊治療費の助成を行い経済的負担を軽減した。 補助件数(延べ) 56 件 補助額 6,147,089 円
- ・妊婦に対して 15 回分の妊婦健康診査受診票を発行し費用を補助することにより、安全な妊娠・出産及び妊婦が安心して出産ができるよう経済的な支援を行った。(県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む)
補助額 : 32,304,210 円
- ・産婦及び新生児に対して、産後 1 か月健康診査費を補助することにより、産後の不安が大きい時期の不安軽減及び経済的支援支援を行った。(県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む)
産後 1 か月健診補助額 : 1,801,840 円 1 か月児健康診査補助 : 208 件 787,246 円
- ・出産時交通費助成事業 タクシー利用 9 件 ガソリン券利用 397 件
- ・産後ケア事業は日帰りケア事業に加え令和元年度より宿泊ケア事業を開始し、助産師から産後の母子のケアや育児相談、乳房ケアなどを医療機関で受けることができるため母親の不安の軽減につながった。
しかし、新型コロナウイルス感染予防のため、医療機関で実施している日帰りケア事業の 1 日の受け入れ人数が 2 名から 1 名に減り、宿泊ケア事

業は12月から受け入れ中止となっている。

日帰りケア事業：70件 宿泊ケア事業：23件

②出産祝金支給事業 249件 11,725千円

次代を担う子どもの出生を祝うとともに健やかな成長を願い、出産の日まで引き続き1年以上本市の住民基本台帳に記載されている方に、第1子目は1万円、第2子目は5万円、第3子目以降10万円の出産祝金を支給した。

③母子の健康づくり

- ・子育て支援アプリへの周知や、妊娠期から子育て期の応援メールの内容を追加し、配信内容の充実を図った。

登録者数 970名（令和3年3月末）

- ・子育て世代包括支援センターで妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行った。
- ・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

家庭訪問で母子の状況を確認しながら育児に関する悩みの相談、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、さらなる支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供や関係機関と連携して養育支援を実施した。

訪問対象者：295名（転出、入院を除く） 訪問実績：263名（訪問率89.2%）

訪問者：保健師・助産師

- ・育児不安のある保護者の支援やママ友づくりの場としての子育てチャットの会、ペアレントプログラムを開催した。
- ・発達の相談に関しては、こども発達相談、2歳児健康相談児の臨床心理士による相談を行った。
- ・個別支援では家庭訪問や来所相談の他、保育所や幼稚園に出向き保育士と連携しながら家庭への支援を実施した。

④ブックスタート事業、531千円

4ヶ月児健診の際に絵本の読み聞かせと配布を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つことができる子育てのきっかけづくりを行った。

- ・対象者数 316人、・実施者数 316人 （絵本の配布・読み聞かせの動画視聴）

⑤ブックステップ事業 519千円

- ・3歳児及び4歳児を対象者とし、図書館及び公民館図書室にて絵本を配付し、幼児期から本に親しんでもらうとともに、図書館の利用促進を図った（絵本の読み聞かせは新型コロナウイルス感染拡大により中止）。

絵本配付

【3歳児】・対象者数 330名 ・配付者数 228名 ・配付率 69%

【4歳児】・対象者数 378名 ・配付者数 279名 ・配付率 74%

(2)第1期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・妊娠から出産までの支援について、妊婦に対して健康診査費を補助することにより、安全な出産につながった。
また、不妊治療費の助成を行うことにより、不妊治療に取り組む夫婦にとって経済的な支援となった。
令和3年度から以下の事業の拡充を行う。
 - 安全な出産のために妊娠20週前後に超音波検査を追加
 - 産後うつの早期発見のために産後2週間健診の導入
 - 不妊治療の経済的負担を軽減するために所得制限を廃止し、特定不妊治療は助成回数等を拡充
 - 産後ケア事業は助産師による訪問ケア事業を開始
- ・出産祝い金支給事業は、令和2年度から第2子以降の支給額を増額した。当面、現行どおり実施する。
- ・母子の健康づくり事業について、子育て中の孤立を防ぐために、家庭訪問、相談事業等を通して様々な不安や悩みを把握し、必要な情報提供を行うことで子育て不安の軽減につながった。
新型コロナウイルス感染の不安による対面での支援に不安がある保護者へは電話での支援を行っているが、今後はオンラインやリモートでの支援方法の検討する。
- ・ブックスタート事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアによる読み聞かせは実施できなかったが、乳幼児期に重要な親子のふれあいを絵本を介して体験し学ぶことができるようボランティアスタッフによる読み聞かせ動画を撮影し、健診時に視聴することにより実施した。
保護者の養育支援として基本目標の達成に資する効果がある。
- ・ブックステップ事業では、図書館や学校、家庭での読書環境の整備と充実を図ることで、子どもたちに読書の楽しさや大切さを実感させ、読書習慣を身に付けさせる取り組みを行った。
一方でメディア機器等の情報があふれる中で、読書にかかる時間の確保が困難な状況があり、子ども達の生活習慣の改善と関連させながら、読書習慣の育成を行っていく必要がある。

(3)多様な保育サービスの実施

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPIの達成状況に対する評価
1 待機児童の解消	12人	24人 (R2.4.1)	15人 (R3.4.1)	0人	認可保育所(定員33名 延長保育、一時保育実施施設)の年度末での廃園があり、目標を達成できなかった。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①多様な保育サービスと負担軽減 26,716 千円

- ・延長保育促進事業

保護者のニーズに対応できるよう、保育時間を午後 7 時まで延長して保育を行った。

私立認可保育所等が行う延長保育事業に対する助成。(11 施設、実績 7,394,000 円)

- ・一時保育促進事業

保護者のリフレッシュや冠婚葬祭など急な用事の場合、保育所が一時的な保育サービスを行った。

私立認可保育所、私立認定こども園が行う一時保育促進事業に対し助成。

(5 施設 実績 15,690,197 円)

- ・幼稚園預かり保育事業

幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間帯での保育を行った。

(市立 1 施設 実績見込 2,090,911 円)

- ・多子世帯保育料軽減事業

子育て世帯の経済的負担軽減のため、認可保育所等に入所する第 3 子以降の保育料の助成を行った。

(実績 1,540,330 円)

②子育て支援センター事業 22,868 千円

育児不安等についての相談・支援、保育サービス等の情報提供、育児セミナーを開催し子育て家庭の育児不安の軽減を図った。また、「地域・子育て支援センターぷらす」の運営経費を助成した。

開設場所

- ・二本松地域子育て支援センター（二本松保健センター内）
- ・岩代地域小浜子育て支援センター（小浜保育所内）
- ・岩代地域新殿・旭子育て支援センター（いわしろさくらこども園内）
- ・東和地域子育て支援センター（とうわこども園）
- ・地域・子育て支援センターぷらす（認定こども園まゆみぷらす内）

年間来所者数 21,046 人

③屋内遊び場運営事業 36,508 千円

安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場（げんきキッズパークにほんまつ）で放射線の影響に不安を感じることなく子どもたちを遊ばせることで、子どもの

ストレス解消と体力向上、更に、保護者のストレス解消を図った。

新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休館、利用制限等の措置を講じたため、利用者が減少している。

- ・利用対象年齢 生後 6 ヶ月から 12 歳まで
- ・利用時間 9 : 30 ~ 17 : . 00
- ・入場料 無料
- ・令和 2 年度入場者数 59, 723 人
- ・入場者数累計 (H25. 3 ~) 805, 417 人

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

・延長保育、一時保育、幼稚園預かり保育についての利用者のニーズは高く、平成 27 年 4 月からスタートした子ども・子育て支援新制度等による子育て世帯の負担軽減も相まって、昨今の多様な保護者のニーズに対応する上で一定の効果が出ている。

一方で本市の待機児童数は、R3. 4. 1 現在 15 名であり、2 歳以下の園児の保護者が育児休暇を取得する際、一度退園をお願いしている状況であるため、多様な保育サービスを提供し、子育て世帯を支援する必要がある。

今後、慢性的な保育士不足を解消する仕組みを検討していく。

・子育て支援センターは、親子教室や育児セミナー等の実施により、コロナ禍における孤独感や育児不安を抱えている保護者の負担を軽減するのに効果があった。

・屋内遊び場については、指定管理者に管理運営を委託することで、サービスの向上、年中無休化、利用時間の延長等を実施することができた。コロナ禍における子どもの運動不足等を解消する効果も見込まれるため、子育て環境の充実として基本目標達成には高い効果がある。

(4) 学校と家庭、地域が連携した子育ての推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R 元)	実績値 (R 2)	目標値 (R 2)	KPI の達成状況に対する評価
1 放課後子ども教室数	3	5	6	6	計画どおり新規の子ども教室を設置することができ、学校と家庭、地域が連携し、子どもの安心、安全な居場所づくりを推進することができた。

2 学校に行くのが好きな児童生徒の割合	小学校 6 年 89.7% 中学校 3 年 78.7%	小学校 6 年 90.8% 中学校 3 年 81.3%	小学校 6 年 93.4% 中学校 3 年 90.5%	小学校 6 年 95.0% 中学校 3 年 85.0%	毎年小 6 中 3 を対象に実施する全国学力学習調査の結果での検証を予定していたが、調査が中止となったため、各校で実施した調査による実績値とした。コロナ禍の中、ICT を効果的に活用した分かる授業の展開、自己肯定感が味わえる学校行事の企画運営により、高い数値となった。
---------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①放課後子ども教室推進事業 1,459 千円

放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民やボランティアとともに読み聞かせや学習（宿題支援）、スポーツ活動、文化活動等を実施した。また、令和 2 年度に「いい子ども教室」を新設した。

- ・教室数 6 教室（あだち、いわしろ、とうわどんぐり、おおだいら、すぎた、いしい（新設））
- ・開催回数 110 回（延べ）、参加者数 1,712 人（延べ）

②外国語活動講師派遣事業 7,871 千円

・小学校 3,4 年生の外国語活動（35 時間中 25 時間派遣）と、5・6 年生の正式教科としての外国語科（70 時間中 50 時間）授業に、外国人の外国語活動講師を派遣し、担任とのチームティーチングによる授業を実施した。その結果、児童生徒の外国への興味・関心を高めるとともに、英語を用いてコミュニケーションを行う意欲の高揚を図ることができた。

- ・外国語活動講師派遣事業（外国人講師 5 名分）

③学校図書館支援事業 12,066 千円

- ・学校図書館司書を各地域に配置し、「読書センター」や「学習センター」、「情報センター」としての機能を充実させた。
- ・全小・中学校に導入した蔵書管理システムにより、図書管理が効率化されたことで、児童生徒が良書にふれ、読書に親しむ姿が多く見られるようになり、図書館利用率が高まった。

学校図書館司書 6 名配置

④総合的な学習の時間充実対策事業 2,313 千円

・新型コロナウイルス感染症の影響により、講師を招いての学習や体験学習が制限を受けたが、各小・中学校では、総合的な学習の時間の計画を見直し、感染症対策を徹底した上で、今できる体験活動や講師による学習、地域のよさを知る学習に積極的に取り組んだ。結果、ふるさと二本松のよさを見直し、誇りに思う児童生徒を育むとともに、キャリア教育の充実を図ることができた。

また、戒石銘、朝河貫一博士の資料集を配付することにより、郷土の歴史や偉人について学ぶ郷土学習の充実を図ることができた。

⑤電子黒板整備事業 28,378 千円

小学校4年と中学校1、2年の教室に電子黒板を配置し、デジタル教科書等を活用した授業を実現した。

⑥男女共同参画社会の推進

- ・平成29年度から令和3年度の5年間を計画期間とした「二本松市男女共同参画基本計画」に基づき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するとともに、多様な働き方や転勤の見直しを含む仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育てや介護に関する環境の改善に向けた普及促進を図った。

(2)第1期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・放課後子ども教室推進事業については、計画どおりに市内に6つの子ども教室を開設でき、放課後の時間を活用し、子どもたちが地域住民と交流しながら有意義な時間を過ごす場を提供できた。

一方で各教室の活動内容に差があるため、各教室のスタッフに対する研修の場などを設け、子どもたちの豊かな学習機会の確保に努めていく。

- ・外国語活動講師派遣事業については、小学校3,4年生の外国語活動では、児童がネイティブな英語に接することで、英語で自分のことや自分たちの住む二本松を発信しようとする態度が培われた。小学校5,6年生の英語科の学習では、前学年までの「話す」「聞く」に加えて「書く」「読む」の領域を学び、中学校での専門的な学習の下支えを担ってきた。NRT英語のテストで、令和元年度の中学1年生より令和2年度の中学1年生が、偏差値で1.2ポイント上回ったことは、本事業の効果であると捉えている。

- ・総合的な学習の時間における体験活動や専門の講師による授業は、児童生徒に実感を伴う理解を図り、社会性を育むのに有効である。予測困難な時代に、自ら課題を見出し、周囲の人と課題を共有して協働して解決する力を育んでいくためにも、今後も重要な施策となる。

郷土に関する資料（副読本）については、今後、資料のデジタル化を検討して、いつでもどこでも閲覧できるように検討していく。

- ・学校図書館司書の配置は、平成27年は2人、令和2年度には6人と配置数が増やすことができた。特に学校図書館の蔵書管理システムにより、図書のデータ化が促進された。また、各学校図書館の環境整備が充実してきている。今後は、計画的に教員と協働して授業を行ったり、学校図書館を利用する読書指導したりする活動を促進していく必要がある。

- ・電子黒板の整備については、令和元年度及び令和2年度において、小学校の4学年以上及び中学校全学年の普通教室に整備を行った。

電子黒板を普通教室に設置したことで常に使用できる環境が整備され、デジタル教科書の活用が図られたことで、児童生徒の各教科への興味・関心を高めるとともに、学習への意欲の高揚を図り、学習内容の定着を図ることができた。

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、令和3年度で新たな基本計画の策定を行うとともに、あらゆる分野に対等に参画できる社会基盤の整備に向けた取組を行う。

基本目標４ 元気に安心して暮らせる地域社会をつくる

（１）地域振興と活性化・「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H26）	実績値 （Ｒ元）	実績値 （Ｒ２）	目標値 （Ｒ２）	KPI の達成状況に対する評価
１ 新たな地域振興活動組織の設立	－	累計３団体 （Ｒ元 ０団体）	累計４団体 （Ｒ２ １団体）	累計５団体	令和２年度に移住・定住を促進するための団体として「いわしろ Maison」が設立された。 目標には到達しなかったが、４団体が設立された。 （NPO 法人ふくしまグリーンキャンパス、あだたら青い空、なると）

（１）事業の概要及び成果（令和２年度実施内容）

①地域自治活動の推進（市民との協働による地域づくり支援事業） 152 件 33,989 千円

地域の社会的な課題に対して、市民自らが事業内容の検討、決定を行い、支え合いと活力のある地域社会を創造することを目指して事業を実施した。

令和２年度

ソフト枠 91 件 15,461 千円

ハード枠 61 件 18,528 千円

②生涯学習施設機能向上事業 156,804 千円

- ・二本松文化センター改修事業（体育室暗幕設置）
- ・安達公民館改修事業（安達公民館大規模改造・耐震改修工事）
- ・安達文化ホール改修事業（安達文化ホール音響機器修繕）
- ・東和文化センター改修事業（東和文化センター正面入口上部ロールスクリーン修繕）
- ・二本松図書館改修事業（閲覧テーブル修繕）

③文化芸術活動の推進（歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業）

- ・コンサートホール自主事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。
- ・二本松藩戒石銘顕彰事業 84 千円
「旧二本松藩戒石銘碑」の碑文精神の永続的な顕彰のため、中学２年生を対象に顕彰作文コンクールを実施した。
- ・高村智恵子顕彰事業 中止

- ・朝河貫一顕彰事業 中止

④空き家対策事業 3,575 千円

- ・空き家バンクにより、空き家所有者と移住希望者のマッチングを図った。
(令和2年度 賃貸2件、売買3件マッチング)
- ・空家等対策協議会において協議を行い、空家所有者に対し空家等意向調査を実施した。(860件送付・411件回答)
- ・空家等除却費補助金を交付した(工事費用の2分の1、50万円上限)。 交付件数3件

⑤新エネルギー推進事業 2,224 千円

- ・太陽光発電設置費助成 申請ベース 29件
 - ・新エネルギーの理解促進事業
 - ①新エネ推進市民会議 10月17日 ソーラーシェアリング現地見学会 40人参加
 - ②新エネ推進コアメンバー会議 毎月開催
- ゴチカンにおいて、廃校2校(旧北戸沢小、旧上太田小)で太陽光発電を設置することに決定。
R3年3月15日着手 5月完成

(2)第1期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

- ・市民との協働による地域づくり支援事業補助は、毎年見直しを行ってきたが、事業実施団体の自己負担の在り方や対象事業について引き続き見直しを進める。
- ・文化芸術活動として、新五星山展(令和元年度)を開催し、市外から多くの観覧者を迎え、大山忠作美術館の認知度向上を図ることができた。
大山忠作美術館では、5周年ごとに企画展を実施していく。
- ・生涯学習施設の整備・修繕については総合計画に基づき計画的に実施していく。
- ・朝河貫一博士や高村智恵子等の各種顕彰事業を通じ、市民が認知する機会を提供し、ふるさとの偉人たちの顕彰に繋がった。
- ・空き家対策事業について、空家の除却、活用による問題解消に至らず長期化する空家問題もあり、特定空家等の指定方法の整備が課題となっている。
空家の適正管理促進に向け、二本松市シルバー人材センターと協定を締結し、空家管理に関する業務を実施する。
- ・新エネルギーの推進では、平成30年に準備会社ゴチカン設立、新エネルギー推進市民会議の開催(小泉純一郎講演会等)
令和元年に太陽光発電所を3基設置。環境省補助により新エネルギー全般の可能性調査の実施
令和3年5月に廃校2校における太陽光発電所の建設などを行った。
国においても2050年までにカーボンゼロを標榜していることから、市としても積極的に新エネルギーを推進していく。

(2) 安心安全な地域社会の確立

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R元)	実績値 (R2)	目標値 (R2)	KPIの達成状況に対する評価
1 中心機能拠点地区の人口増加数 (率)	22,527 人 (基準%)	22,421 人 (▲0.1%)	22,341 人 (▲0.8%)	22,752 人 (+1%)	市全体の同期間の人口増加率は▲3.0%であるが、中心機能拠点地区のは▲0.8%だった。全体の目標は達成できなかったが、中心機能拠点地区の 3 割の地点では、宅地開発が進んだ影響もあり人口増加となっている一方で、中心市街地で人口減少しているエリアもあり、今後、対策が必要である。
2 バス路線の維持率	13 路線 (基準%)	(12 路線) 92.3%	(13 路線) 100%	(13 路線) 100%	市民に必要な生活路線バスを維持し、利便性の確保を図ったため。
3 年間犯罪発生件数	378 件	152 件	105 件	180 件	市、警察署、防犯関係団体等と連携を図りながら、防犯活動を行ったことにより、犯罪発生件数の減少に繋がった。
4 交通事故発生件数	142 件	84 件	65 件	100 件	市、警察署、交通関係団体等と連携を図りながら、交通安全対策に関する活動を行ったことにより、交通事故発生件数の減少に繋がった。
5 防災無線のデジタル化の進捗率 (移動系)	10%	70%	100%	100%	当初計画どおり達成した。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①拠点の機能集積と交通ネットワーク確保 244,838 千円

少子化社会、公共交通の利用者数の減少など、公共交通の存続が課題となっている中、地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指し、限られた資源の中で最低限必要とされるものを優先的に整備した。また、市民の積極的利用促進を図るため令和2年10月から令和3年3月までの6ヶ月間タクシー運賃助成の実証実験を実施した。

・路線バス

利用者の利便性を確保するため、市内13路線を維持し、運行を継続した。

・コミュニティバス

令和2年10月から安達及び岩代地域の一部路線をスクールバスに変更した。

- ・デマンド型乗合タクシー
- ・高齢者等タクシー運賃助成実証実験
- ・東北自動車道 二本松 I.C バスストップの管理

②高齢者の公共交通無料化事業 9,296 千円

高齢者（75 歳以上）の積極的な社会参加と公共交通の利用促進を図るため、また、運転免許証を自主返納した高齢者を支援するため、移動手段となる公共交通機関の運賃無料化を実施した。無料となる範囲は、二本松市内。

- ・対象者 高齢者（75 歳以上）
- ・対象とする公共交通機関

①路線バスの市内全路線 ②生活路線バスの市内全路線 ③コミュニティバス ④デマンドタクシー ⑤ようたすカー

③都市計画事業の推進(二本松駅南地区整備、安達駅西地区整備事業)

【二本松駅南地区整備事業】 設計業務委託、関連工事、用地買収他 56,031 千円

二本松駅南地区の駅前広場と接続道路の整備を行い駅の利便性向上を図る。また、別途進めている駅南住宅団地造成事業の優良な居住環境整備により、立地適正化計画に則した居住誘導を進めた。

令和 6 年度末整備完了に向け、事業を進めている。R1～2 年度において事業説明会、測量設計、用地補償を進めた（新型コロナウイルスの影響により、進捗に遅れあり。）

【安達駅西地区整備事業】 モニュメント等作成業務委託、道路改良工事、用地買収、物件補償費ほか 141,726 千円

安達駅東地区と西地区の均衡ある発展を図り、魅力ある街区形成と良好な居住環境の整備を推進した。

令和 3 年度には、安達駅・福岡線の特に狭隘な部分の拡幅改良が完了する予定。

④地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくり

- ・道路照明蛍光灯を、電気料金のコスト削減及び地球温暖化防止対策を目的とし、順次 LED 照明へ更新する。

令和 2 年度は、リース費用の支出の他、水銀灯等の更新を行った（更新基数 109 基）。 28,724 千円

- ・防犯カメラについて、市で設置した二本松駅、杉田駅、安達駅、杉田町一丁目地内地下歩道の 12 台についての維持管理等を行った。 303 千円
- ・防犯カメラ管理運営費補助として 2 団体に対し補助を行った。 350 千円

・防災行政無線デジタル化については、市（本庁、各支所、各住民センター、避難所となる公民館、公用車の一部、小中学校）と、消防団幹部及び消防団車両に配備しているアナログ式無線機について、合計 277 台をデジタル化へ更新した。備品購入費 35,626 千円

(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)

・交通ネットワークの確保については、市民生活に必要な生活路線バスの維持及びコミュニティバス、デマンド型乗合タクシーの運行等を行うことで市民の利便性の確保が図られた。路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーなど公共交通は随時見直しを行っていく。

高齢者の公共交通無料化を実施することにより、高齢者の負担軽減と積極的な社会参加を促すことができた。

- ・都市計画事業については、引き続き事業計画に基づき事業を推進する。
- ・道路照明に LED 灯を導入することにより、電気料金のコスト削減及び Co2 削減にも繋がり、地球温暖化防止に貢献している。
- ・防犯カメラの設置については、市、商工会議所、商工会等団体及び行政区による主要箇所への設置が少しずつ増えてきており、防犯体制の強化が図られている。

防災無線のデジタル化については、集中豪雨や安達太良山火山活動情報などの緊急情報を迅速かつ確実に伝えるため、防災行政無線や I P 無線機などの整備による情報伝達体制の強化充実を図ってきたが、概ね予定どおり整備が完了し、実際の火災現場や自然災害時の連絡手段として活用できている。

また、防災対策として、二本松市総合ハザードマップを作成し、全戸配布を行った（平成 30 年度事業）

(3)生涯スポーツと保健事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	実績値 (R 元)	実績値 (R 2)	目標値 (R 2)	KPI の達成状況に対する評価
1 健康マイレージ事業参加者	—	120 人	133 人	300 人	特定健診受診率向上と運動習慣の定着を目的とした事業で、新型コロナウイルス感染症拡大による特定健診受診率低下の影響を受けたにもかかわらず参加者は前年度より微増しており、目標達成には至らなかったが、健康づくりの意識は向上していると考えている。
2 特定健康診査受診率	40.1%	44.08% (確定値)	33.86% (速報値)	44.0%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、健診会場数と日数を減らし完全予約制で実施したことや、特定健診受診勧奨業務を中止したことにより、受診率が低下し目標達成には至らなかった。
3 総合型地域スポーツクラブ会員数	1,957 人	1,663 人	1,382 人	2,100 人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度の会員数は落ち込んでしまったが、一方で健康・体力づくりのため新たに会員となる方も少なくないことから、スポーツ人口の底辺拡大を図ることができた。

4 運動実施率 (週1回以上の割合)	—	53.45%	53.45%	65%	概ね目標値に近い達成状況であり、幅広い年代の方が自身のライフスタイルに合わせ、運動に親しむ環境づくりが整備されたと考えられる。
5 医療給付の伸び率	1.71%	1.93%	2.32%	2.10%	高額な治療が発生したため、1人当たり医療費が前年度より増加し目標達成に至らなかった。
6 市内で開催する全国・東北規模の大会の総参加者数	9,150人	14,510人	100人	11,000人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実績は大きく落ち込んでしまったが、令和元年度までは目標を上回る結果であり、スポーツに関連する産業振興（宿泊施設利用、仕出し・弁当注文、スポーツ用具の注文、飲食店利用など）により、地域経済の活性化を推進することができた。

(1)事業の概要及び成果(令和2年度実施内容)

①市民健康づくり運動の推進 62,307千円

- ・「ふくしま健民パスポート事業」（平成27年度開始）

当事業は、運動などの実施によりポイントが付与され、その獲得ポイントによりカードが配付されるもの。

カード取得者は、協賛店で商品等を購入する際、カードを提示することにより割引サービスを受けることができる。

令和元年度における本市民の参加状況（カード交付者）は台紙版40名

- ・健康教育の一環として「生活習慣病予防教室」を実施した。

プール教室（生活習慣病予備軍に対して実施 2コース13名）

大人の歯みがき教室（生活習慣病に関する歯科講話を実施 1回・15名）

- ・市民健康づくり運動の推進

国民健康保険データヘルス計画に基づき、国民健康保険の被保険者に対して保健事業を行った。

また、特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を40歳以上の被保険者に対して行った。

②生涯スポーツの振興 17,079千円

生涯スポーツの振興と市民の健康づくりの推進のため、福島大学教授川本和久氏の助言の下、各種事業を展開した。

子どもから高齢者まで市民の誰もが一生にわたって運動やスポーツに親しむことにより、体力の向上や精神的なストレスの発散など心身の両面にわたる健康の保持・推進を図るとともに、小中学生を中心にスポーツの底辺拡大に取り組み選手育成及び競技力の向上を推進した。

また、国際大会及び全国大会に出場する選手への激励金の交付や、市内総合型地域スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図った。

スポーツ推進委員を委嘱しスポーツ活動の推進を図るとともに指導体制の充実を図った。さらに、社会体育の推進を図るため体育団体に対し助成した。

③スポーツ合宿誘致 257 千円

2020 年オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致のため、施設整備にかかる準備を行った。

2020 年東京オリパラでは、クウェートとデンマークが事前合宿。

④体育施設機能向上事業 26,827 千円

年次計画で進めている地域体育施設の修繕を行った。

- ・城山総合グラウンド遊歩道階段修繕
- ・安達体育館改修事業（安達体育館外壁・屋根塗装修繕）
- ・安達運動場整備事業（野球ポール修繕、トイレ新築実施設計業務）
- ・二本松地域体育館改修事業（岳下体育館トイレ洋式化修繕）
- ・岩代運動場高圧機器更新修繕
- ・岩代運動場コイン投入式照明自動点灯盤取替修繕

⑤屋内市民プール管理運営事業（指定管理） 83,198 千円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり利用者数は減少した。

令和 2 年度総利用者 66,290 人（前年度比△24,805 人）

各種教室参加者 1,503 人（前年度比△4,403 人。ヨガ、エアロビクス、水泳教室等）

⑥高齢者温泉等利用健康増進事業 15,787 千円

- ・高齢者が温泉等施設を利用し、休養の機会を得るとともに、健康の増進と閉じこもりの解消を図った。

対象者 70 歳以上の高齢者（要介護認定者を除く。申出があれば利用できる。）

＊平成 21 年度から対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ、平成 25 年度から 70 歳以上。

利用券 5,000 円（2,500 円×2 枚）を本人へ交付する。

【実績】 利用者数 3,146 人（実人数）

⑦芝生広場整備事業（サッカー場整備） 115,078 千円

杉内多目的運動広場へのサッカー施設建設に係る関連業務を実施した。

基本設計及び地質調査業務 13,360,600 円（R 元年から繰越 9,240,600 円）

実施設計業務	26,917,000 円（R3 年へ繰越 16,157,000 円）
造成工事	74,800,000 円（R3 年へ繰越 37,400,000 円）
(2)第 1 期(平成27年度～令和2年度まで)の総括(成果、課題、今後の方向性等)	
・市民健康づくり運動は、健康な市民生活と医療費の抑制に必要な施策であるが、目標達成には時間が必要。 ふくしま健民パスポート事業は、当面現行どおり実施する。 生活習慣病予防教室（プール教室）は、市民へのプール利用のきっかけとして一定程度の役割は果たしたため、廃止の方向性。 生活習慣病予防教室（大人の歯みがき教室）は、今まで健康教育を受けることがなかった層に周知しながら、市内各団体、生涯学習課等と共同開催で実施する。 ・特定健康診査の受診率向上や運動習慣は、すぐに医療給付の伸び率の低減には繋がらないが、長期的な視点での削減効果が期待されるため、周知方法を検討し継続していく。 ・生涯スポーツの振興では、専門的知見を持つ指導者からの助言等により、運動環境の整備と競技力の向上が進み、国際大会・全国で活躍する選手を輩出できるようになった。また、総合型地域スポーツクラブについては、市内5クラブで創意工夫をしながら活動をすすめ市民に定着してきている。 一方で児童生徒の肥満率が、全国平均を上回っている現状があり、子どもの発達段階に応じた体力向上の機会を提供やスポーツの底辺拡大を推進する必要がある。 ・スポーツ合宿の誘致では、阿武隈漕艇場の整備（コース整備等）を行った。 東京 2020 オリンピック・パラリンピックについては1年延期となったが、関係機関と連携して事前キャンプ成功に向けた各種準備を行う。 ・体育施設機能向上事業では、計画どおりに施設整備を進めることができ、市民の体力向上と健康増進のため利用を促進することができた。また、多くの全国、東北大会を開催することができ、交流人口の拡大を図ることができた。 ・高齢者温泉等利用健康増進事業により、本事業を利用することで高齢者がリフレッシュの機会を得るとともに、健康の増進と閉じこもりの解消が図られ、一定の効果があつた。 ・芝生広場整備事業（サッカー場整備）については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら事業を進める。	